真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7 年度

事務事業評価マネージメントシート

作成日　令和8年3月12日

事務事業名	新規就農者育成確保支援事業		担当課・係	産業部　農政課　農政係	
政策名	No 3 「にぎわいづくり」～まちの活力アップ！～			【重点】総合計画重点事業	
施策名	No 1 農業の振興		事業期間	毎年度実施　（開始年度22年度～）	
関連個別計画			関連するSDGs･DX		
法令根拠	農業経営基盤強化促進法、真岡市新規就農者育成確保支援事業費補助金交付要綱				
事業内容	①「市単独事業」②「国庫補助事業」③「新規就農者確保事業」				
求められる成果	新規就農を希望する方が相談から営農に至るまで、また安定した営農に取り組めるように支援することで、地域農業を支える新たな担い手の確保につなげる。				
前年度記載「今後の方向性と課題への対応・改善策」	前年度、関連項目記載なし （実計記載内容） ○新規就農者へ空き施設等を斡旋できる農業施設バンクが効果的に稼働していないことから制度の見直しを行う必要がある。 ○宇都宮市や鹿沼市へのいちごでの新規就農者が多いとのことから、就農支援制度について聞き取り調査などを実施し、本市の就農制度の改善点などを洗い出す。				
事業概要・施策実施状況	①新規就農者の育成確保を図るため、以下の事業を実施している。 ◎新規就農者研修支援…ＪＡはが野「新規就農塾」で研修後、認定新規就農者として市内で就農した場合、研修費を支援する。（就農先市町、ＪＡはが野で各180,000円/年を負担） ◎新規就農者フォローアップ事業…研修後、認定新規就農者が、自立までの1年間「新規就農者相談員」を配置（指導員に月額5,000円） ◎新規就農者経営支援…認定新規就農者の初期投資の一部を支援する。（初期投資費用の30%、限度額360万円） ◎空き施設等有効利用促進事業…空き施設（パイプハウス等）を認定新規就農者に5年以上貸した者に対し、初年度限り500円/施設200㎡の奨励金を交付 ◎認定新規就農者がアパート等の借家を借りている場合、月2万円上限に補助（就農後3年以内） ②国の補助事業として、収益面でリスクを負う新規就農者の経営が軌道に乗るまでを支援する「新規就農者育成総合対策事業」として、「経営開始資金」の交付及び初期投資の一部を補助する「経営発展支援事業」等を実施している。 ③新規就農者確保事業…栃木県農業振興公社やその他県外で開催される就農相談会に出展し、本市農業の魅力をＰＲし、新規就農者の確保に努めている。				

1.現状把握の部（1）事務事業の目的と指標

ア）手段（主な活動・Do）

令和7年度実績
①市単新規就農者育成確保支援事業
・研修支援 0件　・フォローアップ 0件　・経営支援 5件　・空き施設有効利用 0件　・家賃支援 7件
②新規就農者育成総合対策事業
・【開始型】交付 4件　・【経営開始資金】交付 11件　・【経営発展支援】交付 1件　・【世代交代・初期投資事業】交付者 1件
③就農相談会（県内外） 3回

イ）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）の推移

	名称	単位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11
①	新規就農者フォローアップ業務委託	件	0				
①	市単補助事業利用件数（経営支援）	人	5				
①	市単補助事業利用件数（空き施設有効利用）	件	0				
①	市単補助事業利用件数（家賃支援）	件	8				
②	新規就農者育成総合対策事業（国庫）	件	17				
③	新規就農相談会における相談件数	件	25				

ウ）対象（誰を、何を対象にしていますか）

※人・自然資源等
①②認定新規就農者
①ＪＡはが野新規就農塾研修生
②新規就農者育成総合対策事業申請者

エ）対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移

	名称	単位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11
①②	認定新規就農者数	人	8				
①③	JAはが野新規就農塾研修生	人	0				

オ）意図(この事業によって、対象を成果に導くための方向性どう変えたいですか)

研修から経営開始後のフォローまで切れ目のない支援を行うことにより新規就農者の確保と農業での生計維持を支援する。

カ）成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移

	名称	単位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R11
①②③	いちご生産量	t	7,337					7,500
①②③	いちご販売額	億円	99.3					100.0
①②③	園芸作物販売額（いちごを除く。）	億円	20.5					17.5
①②③	新規就農者数	人	29					35
①②③	担い手農家への農地集積率	%	63.3					65.0

（2）総事業費(決算)の推移（単位：千円）

			R7	R8	R9	R10	R11
事業費 財源内訳	特定財源	国・県支出金	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	0	0
事業費合計			0	0	0	0	0
コスト対前年比				0.0	0.0	0.0	0.0

2.1次評価の部　※原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

(1)目的妥当性評価

①政策体系との整合性：事業の目的（対象・意図）は市の政策体系（結果）に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当ですか？

【評価理由】
いちご生産日本一であり、トマト、にら、たまねぎなどは県内有数の産地となっていることから地域農業を振興し、持続するため農業従事者の確保と育成は行政の役割であり市の政策に結び付いている。

■ 向上の余地はある。　□ 向上の余地はない。

②公共関与の妥当性：なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？　民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？

【評価理由】
地域農業を持続するため深刻化している担い手不足の解消は喫緊の課題であり、担い手不足は地域全体に広がっていることから市が関与していく必要がある。

■ 市が行わなければならない。　□ 市以外でも可能である。

③対象と意図の妥当性：事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？

【評価理由】
担い手不足の解消に向け、新規就農者の確保と育成は地域農業を持続していくため必要であり妥当である。

■ 対象・意図を見直す必要はない。　□ 対象を見直す。

(2)有効性評価

④成果の向上余地：事務事業の成果は出ていますか？事務事業のやり方を見直した結果、向上余地があるか判断してください。

【評価理由】
関係機関が更に連携し、より効果的な新規就農者支援及び就農相談会の開催を検討する必要がある。

■ 向上の余地はある。　□ 向上の余地はない。

⑤類似事業との統廃合・連携の可能性：類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？　ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？

□ 類似事業と統合・連携ができる　【類似事業名】
□ 類似事業と統合・連携ができない　【評価理由】
■ 類似事業はない

(3)効率性評価

⑥事業費の削減余地：成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできますか？実施方法の適正化によりコスト削減をできますか？

【評価理由】
関係要綱等に基づき、必要最小限の事業費で実施している。

■ 削減余地はない。　□ 削減余地がある。

⑷事務事業の課題(Check）事業実施における反省点、環境変化や関係者からの意見等を踏まえた検討課題、予算上の課題点、費用対効果向上のための課題
①新規就農者研修支援、空き施設等有効利用活用事業、新規就農者フォローアップ活用事業といった活用されていないものがあるため、原因究明した上で周知方法や、活用しやすい制度への見直しを検討する必要がある。
②就農後経営が上手くいかないケースがあるため、自立後、安定経営ができるような研修体制を確立する必要がある。
また、農地確保について支援があると効果的であるため、方法について検討する必要がある。
③関係機関が更に連携し、より効果的な就農相談会の開催やサポート体制を構築する必要がある。

⑸今後の方向性と課題への対応・改善策（Action➡Plan）
□ 現状維持　■ やり方改善　□ 目的拡充　□ 目的絞り込み　□ 統合　□ 廃止

①ただちに取り組むべきこと
①新規就農者支援のための市単独補助金の運用の検証を行った上で、見直しを検討する。
③現状よりも関係機関が密に連携して新規就農対策を実施できるような体制づくりを進めていく（就農後における関係機関が連携したサポート体制の構築）。

②長期的な計画で検討すること
②認定新規就農者となるための要件としての研修内容の見直し（例：農大やＪＡはが野新規就農塾、農業士等への研修を受ける。）や、農地の確保について関係機関が連携した体制づくりを進めていく。
③現状よりも関係機関が連携し、より効果的な就農相談会の開催方法について検討した上で実践していく。

（6）改革・改善による期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		■	
	維持			
	低下			

3.2次評価

（1）2次評価者として判断した今後の事業の方向性

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み
□ 目的拡充　■ 事業やり方改善
□ 予算削減　□ 予算増大
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

（2）その他2次評価会議で指摘された事項
現支援事業が十分に活用されていない状況について、就農後に安定した経営ができるようにするためには、どのような支援が必要なのか検討してほしい。

（3）改革・改善による期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		■	
	維持			
	低下			